

ワンストップ特例申請書に添付いただくマイナンバー本人確認書類一覧

・個人番号（マイナンバー）を記載した申請書を提出する場合、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第16条の規定に基づく本人確認が必要となります。

・本人確認は、「身元確認（申請書を提出する方が本人か）」と「番号確認（申請書に記載された個人番号が正しい番号であるか）」の両方を行うこととなります。

・具体的な本人確認方法は、以下の表「本人確認書類の具体例」に基づき、「身元確認書類（免許証等の写し）」と「番号確認書類（通知カード等の写し）」を申請書に添付していただくこととなります。

・原本ではなく、必ず写しを添付してください。

・個人番号が不明な場合などでマイナンバーが申請書に記載されていない、または、本人確認書類の写しの不足・添付もれなどで本人確認ができなかった場合でも、申請に必要なその他の内容が記載されていれば申請書は受理します。

①、②、③のいずれかの組み合わせの書類をご用意ください。

本人確認書類の具体例（身元確認書類＋番号確認書類）

※注意：原本ではなく、必ず写しを添付してください。

	身元確認書類	番号確認書類
①	個人番号カードの表面	個人番号カードの裏面
②	<p>【以下の書類から1点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、運転経歴証明書 ・パスポート ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 ・在留カード、特別永住者証明書 ・税理士証票 ・顔写真付き学生証、顔写真付き社員証、顔写真付き身分証明書、顔写真付き資格証明書（船員手帳等） ・戦傷病者手帳 ・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 ・県から送付されたプレ印字申告書等（自動車税減免申請書(継続)等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・住民票の写しや住民票記載事項証明書 ※個人番号が記載されたもの ・源泉徴収票 ※個人番号、氏名、住所（又は生年月日）が記載されたもの
③	<p>【以下の書類から2点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生証（顔写真なし）、社員証（顔写真なし）、身分証明書（顔写真なし）、資格証明書（顔写真なし） ・地方税、国税、社会保険料、公共料金の領収書 ・納税証明書 ・印鑑登録証明書 ・戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本も可） ・住民票の写し、住民票記載事項証明書 ・母子健康手帳 ・源泉徴収票 ・配当等とみなす金額に関する支払通知書 ・オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書 ・上場株式配当等の支払通知書 ・特定口座年間取引報告書 	